

## 市民会館で行う「集団接種」のお知らせ

高齢者への意向調査で接種を希望した人と18歳以下の人を対象に集団接種を行います。なお、コース23は、接種を希望する全ての人を対象です。

対象・接種日・接種会場・予約開始日 別表1のとおり  
 予約方法 ▶コース20～22＝「ぐんまワクチン接種L I N E」

NE予約システム  
 ▶コース23＝予約専用電話(☎050-8882-6271・受付時間:午前8時30分～午後7時)への電話または「ぐんまワクチン接種L I N E」予約システム  
 ※高齢者への意向調査で接種を希望した人は予約不要

コース	対象者(接種人数)	接種日時		予約開始日	会場
		1回目	2回目		
19	高齢者への意向調査で接種を希望した人(日時を指定した300人)	9月23日(祝) 午後1時30分～4時30分	10月14日(木) 午後1時30分～4時30分	該当者のみ (予約不要)	市民会館
20	高齢者への意向調査で接種を希望した人(各コース日時を指定した200人) ・18歳以下の人(各コース100人)	9月26日(日) 午後1時30分～4時30分	10月17日(日) 午後1時30分～4時30分	9月17日(金) 午前8時30分	
21		10月2日(土) 午後1時30分～4時30分	10月23日(土) 午後1時30分～4時30分	9月22日(水) 午前8時30分	
22		10月3日(日) 午後1時30分～4時30分	10月24日(日) 午後1時30分～4時30分	9月24日(金) 午前8時30分	
23	接種を希望する全ての人(804人)	10月10日(日) 午前9時～午後4時30分	10月31日(日) 午前9時～午後4時30分	10月1日(金) 午前8時30分	

※各コースとも1回目と2回目がセットになった予約となります。L I N Eで2回目の予約をする必要はありません。

## 医療機関で行う「個別接種」のお知らせ

個別接種は、医療機関によって予約日や予約方法が異なります。また、18歳未満の人の接種ができない医療機関があります。詳細な情報は、市ホームページで確認してください。

接種期間・予約開始日 別表2のとおり  
 協力医療機関など 別表3のとおり  
 対象 接種を希望する全ての人(12歳以上の人)  
 予約方法 接種券(クーポン券)を用意して、次の①、②のいずれかの方法で予約

①別表3の①の医療機関＝予約専用電話(☎050-8882-6271・受付時間:午前8時30分～午後7時)への電話または「ぐんまワクチン接種L I N E」予約システム  
 ②別表3の②の医療機関＝協力医療機関に直接電話

No.	接種期間	予約開始日
1	9月13日(月)～19日(日)	9月7日(火)午前8時30分
2	9月20日(祝)～26日(日)	9月14日(火)午前8時30分

## (別表3) 個別接種ができる市内医療機関一覧

接種期間(別表2参照)によっては、新規(1回目の接種)の予約を受けない医療機関がある場合があります。

① 渋川市の予約専用電話(☎050-8882-6271)または「ぐんまワクチン接種L I N E」予約システムで予約する協力医療機関

地区	医療機関	地区	医療機関
渋川	石北医院	渋川	みゆきだ内科医院
	川島医院		クリニックオガワ(女性限定)
	川島内科クリニック		森医院
	関口病院		大谷内科クリニック
	高野外科胃腸科医院		神山内科医院
	塚越クリニック		北毛病院
	中野医院		いのうえ耳鼻咽喉科
	奈良内科医院		北毛診療所
	湯浅内科クリニック		伊香保 原沢医院
	井口医院		子持 渋川医療センター
	斎藤内外科クリニック	赤城	赤城開成クリニック
	渋川中央病院		あかぎ診療所
	とまるクリニック	北橋	北関東循環器病院
	ふるまき内科医院		上之原病院
青い鳥ファミリークリニック	佐藤医院		

② 直接病院で予約を受ける協力医療機関

地区	医療機関
渋川	慶生医院(☎22-0210) かかりつけの人のみ
	有馬クリニック(☎24-8818) 予約受付対応日:月・火・水・金 電話受付時間:午後1時～3時
	本沢医院(☎23-6411) かかりつけの人優先

※L I N Eの2回目の予約日および予約時間は、1回目に予約した医療機関の、原則3週間後の同じ時間になりますので、L I N Eで2回目の予約をする必要はありません

※クリニックオガワは、9月10日(金)・17日(金)・24日(金)のみ、12歳以上の人(男性を含む)が予約専用電話で予約できます

※吉岡町および榛東村の医療機関は、市ホームページで確認してください

# 県内全域

# 緊急事態宣言 発令中

— 9月12日(日)まで —

## 市民の皆さんへのお願い

人流の抑制を	不要不急の外出自粛を徹底してください
県外への移動	中止や延期など慎重な判断をしてください
子どもの感染	保護者が子どもを守る行動をとってください
ワクチン接種	若い人も積極的に接種をお願いします
感染防止対策の徹底を	基本的な感染対策(身体的距離の確保・マスクの着用・手洗いなど)を徹底してください

詳しくは、新型コロナウイルス感染症対策室(☎危機管理室内・☎22130)へ。

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

### 今後の接種スケジュールを確認してください

市は、接種を希望する12歳以上の人の8割が、10月末までに2回目の接種を終えられ、今後の接種を進めています。今回は、今後の市の接種スケジュールなどについてお知らせします。

詳しくは、新型コロナウイルスワクチン接種対策室(☎健康増進課内☎1321)へ。  
**今後の個別接種の実施方針**

国の方針や、県から示されたワクチン供給量などを考慮し、個別接種は、9月14日(火)予約分(接種期間:9月20日(祝)～26日(日))までを予定しています。それ以降の予約については、「広報しづかわ」9月15日号でお知らせします。

**高齢者への意向調査による集団接種を実施**

まだ接種をしていない高齢者(65歳以上の人)へ意向調査を行いました。ワクチン接種を希望すると回答した人には、日時を指定して集団接種を実施します。

接種日などは別表1のコース19～22のとおりです。該当者には9月上旬に案内通知を郵送します。

**18歳以下を対象にした集団接種を実施**

現在、接種率の低い若年層で感染者数が増えていることから、国や県は、若年層への接種を推進しています。

市は、接種を希望する18歳以下の人の接種機会を設けるため、学校の休校日に18歳以下の人を対象にした集団接種を実施します。日程などは5ページに掲載しています。

なお、18歳未満の人の接種には、集団・個別ともに原則保護者の同意・同伴が必要です。

**県央ワクチン接種センターでの接種**

県央ワクチン接種センター1での1回目の接種期間が、10月2日(土)まで延長となりました。なお、10月2日(土)までに同センターで1回目の接種をしていない人は、2回目の接種の予約はできません。

市独自の事業者支援策を実施します

## 時短要請の影響を受けた事業者を支援

緊急事態宣言などにより、企業活動に影響を受けた市内の飲食関連事業者と、県の協力が全部または一部支給されない市内飲食店に対し、市独自の支援金を支給します。詳しくは、**■商工振興課(☎2596)**へ。

### 小規模飲食関連事業者への補助

対象事業者 飲食料品、割り箸などを飲食店等に提供する事業者、タクシー事業者など  
支給対象者 ①8月7日時点において市内で営業している事業所を置く小規模事業者(支店は除く) ②8月または9月の売上高が、前々年または前年の同月の売上高と比較して

30割以上減少している ③令和元年9月〜令和3年9月の間において、県内の飲食店等と直接取引などがある ④営業時間短縮要請の対象飲食店などではない ※その他の要件あり

支給金額 1事業者につき5万円(1回限り)

申請方法 申請書類(市ホームページで確認してください)を原則郵送で商工振興課へ

申請期限 12月28日(火) ホームページID 8753

### 県の協力金対象とならない飲食店への補助

支給対象者 ①8月7日時点において緊急事態宣言などの要請を受けた市内店舗を有す

る小規模事業者 ②緊急事態宣言などに伴う県の協力金が全部または一部支給されないこと ※その他の要件あり

支給金額 前々年または前年の8月および9月の1日当たり平均売上高の2割×13日分+3割×24日分

※1日当たりの上限額は5万円

申請方法 申請書類(市ホームページで確認してください)を原則郵送で商工振興課へ

申請開始日

▽8月分 9月1日(水)

▽9月分 9月13日(月)

※8月および9月分の一括申請も可能です。その場合、9月13日以降に申請してください

申請期限 12月28日(火)

ホームページID 8787

## 現在実施中の支援策の拡充と期限延長について

制度の詳細は、市ホームページを確認してください。詳しくは、**■商工振興課(☎2596)**へ。



●**浜川市小規模事業者助成金**  
補助内容 指定期間の売上が50%減少している事業者に10万円を補助  
変更内容 ①売上高の比較対象期限を令和3年11月までに延長 ②申請期限を12月28日(火)まで延長

●**浜川市小規模事業者感染症対策環境整備支援補助金**  
補助内容 備品購入費の一部補助  
変更内容 ①対象となる業種を追加 ②備品設置場所を来客型店舗から店舗および事務所に拡充 ③申請期限を12月28日(火)まで延長

●**浜川市小規模事業者感染症対策店舗改修支援補助金**  
補助内容 店舗改修費の一部補助  
変更内容 ①対象となる業種を追加 ②備品設置場所を来客型店舗から店舗および事務所に拡充 ③申請期限を10月29日(金)まで延長

## 新規

## 国保に加入する個人事業主に新型コロナウイルス感染症見舞金を支給

国民健康保険に加入している個人事業主などが、新型コロナウイルスに感染して収入が得られなくなってしまう場合、見舞金を支給します。

詳しくは、**■保険年金課(☎2461)**へ。

支給要件 次の①〜⑤に全て該当する人 ①市国民健康保険の加入者 ②国民健康保険税の滞納のない世帯に属している ③個人事業主などとして営業収入、農業収入、不動産収入

産収入、山林収入などを得て生計を維持している ④市新型コロナウイルス感染症傷病手当金の支給対象者ではない ⑤令和2年1月1日から新型コロナウイルス感染症に感染し、収入が得られない期間がある

支給額 被保険者1人につき20万円(1回限り)  
申請方法 支給要件の確認などが必要なので、電話で問い合わせてください

## 令和3年度8月補正予算の概要

8月12日の市議会臨時会において議決された補正予算の事業についてお知らせします。詳しくは、**■財務課(☎2414)**へ。

- 新型コロナウイルス感染症対策**
- ①新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり自宅待機をしている人に、食料品や日用品を支給(136万1千円)
  - ②血圧計やパルスオキシメーターなどの救護物品を避難所に配備(76万5千円)
- 新型コロナウイルス感染症生活経済対策**
- ①飲食店と取引がある事業者を支援(775万円)
  - ②営業時間短縮要請の対象となっていない飲食店を支援(3,515万5千円)
  - ③新型コロナに感染した国民健康保険被保険者の個人事業主に見舞金を支給(200万円)

8月補正予算の概要 (単位:千円)

会計名	補正前 予算額	8月補正 予算額	補正後 予算額
一般会計	33,651,309	47,031	33,698,340
特別会計	8,789,839	2,000	8,791,839
国民健康保険 特別会計(事業勘定)			